

2020年8月3日

各位

三井住友信託銀行株式会社

森林信託の受託について

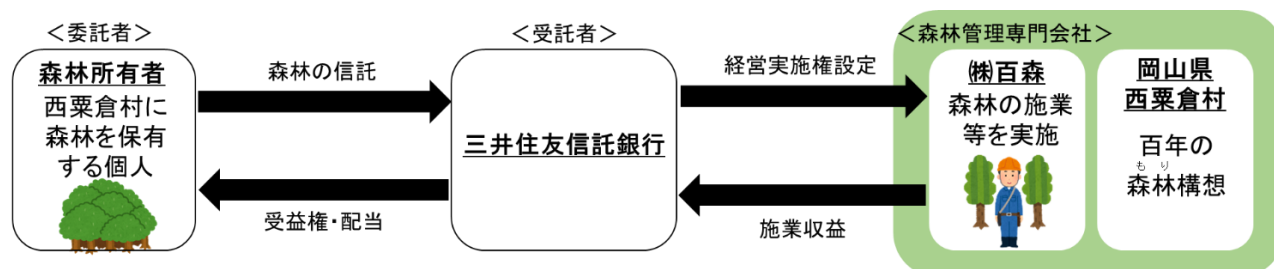
三井住友信託銀行株式会社(取締役社長 橋本勝、以下「当社」)は岡山県英田郡西栗倉村(村長 青木秀樹、以下「同村」)に森林(土地及び立木)を所有する個人より、約10haの森林を本邦初の商事信託として受託しました。

1. 森林信託受託にかかる背景

当社は2018年2月、同村より森林信託導入基礎業務調査を受託しております。以降、同村及び森林所有者にとって相続に影響されない安定的な森林整備等を目的に、信託スキーム導入の検討を行ってきました。

森林信託の基本的業務フローの策定、法的留意点整備、事業検証等を実施した結果、商事信託として森林の受託が可能であると判断し、同村に森林を所有する個人村外地主と協議を重ねた結果、2020年8月1日に本邦初の商事信託としての森林信託を受託するに至りました。

2. 森林信託のスキーム概要



① 委託者/森林所有者について

同村に森林を所有する個人村外地主

② 信託財産について

同村所在の土地(約10ha)及び立木(スギ・ヒノキ)

③ 株式会社百森について

2017年10月に同村に設立された森林管理専門会社。同村と共に「百年の森林構想」を推進。森林経営管理法第36条第2項各号要件に適合する民間事業者(意欲と能力のある林業経営者)として岡山県に登録され、2019年10月1日岡山県より公表されている。

④ 西栗倉村について

岡山県英田郡に所在する人口約 1500 人の地方自治体であり、内閣府より 2019 年度SDGs 未来都市に選定されている。独自振興策である「百年の森構想」の一環として、2009 年より同村に森林を所有する森林所有者と施業管理契約を締結し、同村の森林の施業管理を行っている。

3. 森林信託の今後の取組について

我が国の林業は木材価格の低迷、林業従事者の高齢化や減少、所有者の特定が困難な多数の森林の存在等多くの問題を抱えており、林業の活性化や成長産業化が課題となっています。

森林信託はかかる課題解決の一助となるべく開発した三井住友信託銀行ならではの SDGs商品です。当社は対象森林の状況等につき森林信託導入可能性調査等を実施した上で、市町村、森林所有者と協議を重ねオーダーメイドで、夫々の課題に対するソリューションの提供を行ってまいります。

以上